

令和4年(1月～4月)に九州管内で発生したガス事故(ガス事業法関係)について、次のとおりお知らせします。

令和4年4月末現在
九州産業保安監督部

番号	事故発生日	事故発生場所	ガス事業区分	事故の種類 (被害の程度) 【段階別】	事故概要
7	4月18日	宮崎県	小売	漏えい・着火 (物損) 【消費】	需要家が2口ガス栓の不使用側を誤って開放し、未燃ガスが漏えいし、使用中のガスコンロの燃焼炎に引火し、台所が焼損した。なお、ガス栓には過流出安全機構が備わっていなかった。 【原因:ガス栓の誤開放】
6	4月14日	鹿児島県	小売	交通の困難 【供給】	擁壁を立上っている灯外内管(被覆鋼管20A)に車両が衝突、ガスが噴出し警察による交通規制が実施された。損傷箇所のネジ山部を取り外しプラグ止めにて応急修理し、交通規制が解除された。 【原因:車両の衝突】
5	4月4日	長崎県	小売	供給支障 【供給】	製造設備の計装空気用コンプレッサーが破損したことにより製造が停止し、供給区域全域において需要家(約19,800戸)がガスを利用できなくなった。製造設備を遠隔監視(夜間)している執務室において、警報盤のスイッチを「切」にしていたため、事態の覚知が遅れた。 【原因:製造設備のコンプレッサー破損】
4	3月13日	宮崎県	小売	供給支障 【供給】	需要家からガスが出ないとの通報を受け、確認したところ、水道管から、何らかの原因により漏水し、これによるサンドブラストによりガス管が損傷し、損傷部分から水が混入したため、下流側の需要家57戸において供給支障が発生した。 【原因:サンドブラスト】
3	2月4日	福岡県	小売	漏えい・爆発 (物損) 【供給】	現場店舗に出勤した従業員がガス臭を感じながらも、コンロに点火したところ、小爆発が発生し、窓ガラスおよび店舗内木製カウンター下部を破損した。 調査の結果、破損したカウンターに設置されていた配管の一部からの漏えいが確認された。ガス事業者は、応急措置により、漏えいを停止した後、当該配管が不要配管であったことから切断するとともに、当該店舗に未設置であったガス警報器を設置した。 【原因:経年劣化】
2	1月27日	鹿児島県	小売	公衆の避難 【供給】	ビルの外壁塗装作業中であった従業員がガス臭に気づいたため、消防に通報した。消防はビル内の従業員に対し避難を指示するとともに、ガス事業者へ連絡したところ、連絡を受けたガス事業者が現場にて調査の結果、ビル北側裏手の灯外内管の地上立ち上り部において、継手のネジ山部分が腐食し、そこからガスの漏えいを確認したため、テープ巻きによる仮修理を行い、避難解除となった。 【原因:経年劣化】
1	1月11日	福岡県	小売 (特定)	供給支障 【供給】	団地の駐車場において、照明の電源ケーブルの支持物(ポール)を重機にて撤去中、誤ってポンベハウスから団地全体への供給管(PE管)を損傷した。これにより当該団地全戸(集合住宅3棟:70戸)の供給支障が発生した。同日、損傷箇所を取替え復旧した。 【原因:他工事】